

契丹女子の命名習俗に関する再考察

——金啓棕先生逝去十周年を記念して——

吉 本 智慧子

はじめに

漢文史料と契丹文墓誌^①に見える確実な対応関係がある契丹語人名を対比すれば、漢語音訳の結果と契丹語の原型との間に多く懸隔があることに気づく。こういう現象が生じた主な原因是、漢字が豊富な音節尾子音をもつ契丹語を正確に表現できず、音節尾子音を省略したり、他の近似する音節によって代替したりすることにある。その中において、契丹語の音節尾子音、甚だしくは語尾音節をも省略することは、漢語音訳における主流になっている。漢字が正確に表現できない音節尾子音を省略して訳さないことは、漢字自身の表音の限界という客観的要因にあるともいえるが、一部の語尾音節さえ省略して訳さないことは、明らかに主観的要因が働いている。それは3音節を超えない漢語式人名になるべく近づけようとする傾向である。そこで、契丹語人名の多音節という特徴の大半は、こうした主観的・客観的要因による制約のもとで節略を表象とする漢語音訳に埋没してしまう。その他、字体の誤りや語序の顛倒などの問題も、契丹人名の漢語音訳に時に現れる。こうした問題は、大量の契丹大小字の音価^②の再建に基づき多数の契丹人名の音韻形式が復元されてはじめて発見された。今後、契丹文墓誌の出土数量の増加に従い、上述の推論を実証する実例がさらに増加するに違いない。

従って、命名習俗という視角から契丹人名の構成方式及び変遷過程を観察し、その中から契丹文化の精髓を抽出することによって特定の範囲におけるその文化的枠組みを再建するには、契丹文字が記録する人名を主な依拠としなければならない。このようにしてのみ、契丹人名の音韻的復元、さらに論証結果の正確性が保証できる。漢語音訳は、研究過程における補助的参考価値しかもたない。というのは、『遼史』をはじめとする漢文史料にせよ、契丹人の系譜を記す漢文墓誌にせよ、使用される表音漢字は『元朝秘史』式の系統性や厳密性を全くもたず、むしろ随意性（それも史料の来源の多様性に關係する）が主流である。契丹文・漢文史料に見える対応関係が確実な契丹人名を対比することによって、漢語音訳の「失真」現象を「省略」・「羨餘」（redundancy）・「代替」に概括できるが、ことに「省略」の数量が最も多い。省略された音節尾子音は-n/-ɳ、-r、-l、-q/-gが代表的であり、「羨餘」は-n 韵尾を含む漢字が、「代替」は-l → -n の形式が代表的である。ここで、それぞれ数例を挙げて下表に纏めておく（文字囲は、「失真」していない漢語音訳）。

【表 I】

代替	羨餘	省略		契丹語原型		漢語音訳	
				契丹大字墓誌	契丹小字墓誌	遼史	漢文墓誌
	語尾 子音	-n/-ɳ		inigin	寅你已	乙你割	
			niargun		涅魯袞/涅離	臬離骨	
				hədəɳ	痕得	勣德	
			ordu'on		訛都斡		

		ordəlhan		烏特賴/烏特懶
-r	paulir		袍里	袍魯
		ſilör		實六
		dænir	錫匿	
	asar		阿思	阿撒里
-l		tʃaqal	察割	
-q/-g		sosaq	蘇撒	
		dʒirug	只魯/只里姑	
	dʒuburug		逐不魯	
子音 節尾	-r	narsin	牙里辛	擎思
	-l	əulsin	歐辛/歐里辛	
語尾 音節	-han	balhan		杷兒
	-gu	jołdugu	余睹/余都姑	
	-ir	saulir	掃刺	
	-or	daulō'or		度賴
	-in	təlin	忒隣	鉄洛
	-rur	tʃuburur	雛保	除鉢
		turburur	突呂不	
	-rin	dʒoborin		朮寶
語尾子音-(n)		mo sa		麼散
節尾子音-(n)		hədəŋ	痕得	
節尾子音-l → 犇摠平声韻尾-n		jołdugun daudʒil	雲獨昆 鐸犖	

このほか、誤釈や誤写などによって契丹語原型より乖離した漢語音訳も少なくないが、一々列挙することは控える。

今まで発見された 18 件の契丹大字墓誌と 44 件の契丹小字墓誌には、女子名が四百以上に達している。その絶対多数は遼朝皇族の耶律氏・遼輦氏及びそれらと婚姻を結ぶ 15 氏族の女性とその親族であり、契丹人ではないが契丹語の名をもつものも含んでいる。契丹文墓誌の解読成果は、本稿が取り上げる問題に最良の素材を提供するものといえる。

1. 女子名に關係する固有名詞及びその排列順序

女子名の構成上の特徴を探究する前に、女子名の周辺に現れる固有名詞を簡単に紹介する。これらの固有名詞は、姓氏・房族・封号・尊称などを含んでおり、女子名を中心とした一定の順序で排列されている。墓誌製造の年代により、こうした固有名詞の表現形式及び排列順序にも些かの異同が見いだされる。以下の 13 種の形式に概括される。

1【姓氏 + mə ku (妻)³⁾ + 尊称 + 名 + 封号】

例：「覩昆・妻・tiŋkin・耨斤・ilim」。封号未載の例：「烏隗・妻・næraq・卓真」。

ilim は、今までに 25 例が出現している。夷離堇あるいは大王の妻に専用される封号である。漢語で「乙林免」・「乙里婉」・「逃邏免」⁴⁾など（以下、統一的に「乙林免」で標示する）と音訳し、「王妃」の意に相当する。

tiqkin と næraq はともに女性専用の早期の尊称または美称だが、漢文史料には対応語が未見である。それと類似するものに aldun があり、たとえば、敵輦漚里思の妻は「aldun・敵烈・mə」と称され、aldun は『遼史』に「阿魯敦」と音訳され、「貴顯、盛名之意」と訳される女性専用語である。男性に専用されるのは aldur であり、『遼史』に「阿廬朶里」音訳され、敵輦漚里思本人はこの尊称⁵⁾を冠する。aldun と aldur は同根語でありながらそれぞれ文法的意味の異なった語尾を付しており、-n は女性語尾、-r は男性語尾である。『遼史』は aldun と aldur とを一語として混同し、「阿廬朶里一名阿魯敦。貴顯名。」と誤訳している。

2【姓氏 + mə ku (妻) + 名 + 封号】

例：「杭奈・妻・牙里辛・乙林免」。

封号を持たず代わりに尊称を有する例：「竇昆・妻・禿古・au'ui」、「布猥・妻・奥野・puʃin」、「乙室己・妻・舒古魯・puʃin」。

au'ui は今までに 194 例が出現している。既婚と未婚の女性に兼用される尊称であり、漢語で「娘子」と音訳する（以下、漢語音訳で標示する）。既婚女性の場合、専ら太尉・太保・司徒・將軍・詳穩・敵史・觀察使・刺史などの配偶者や、未仕者の配偶者及び高官顯宦（封王入相の者）の妾を指す。

puʃin は今までに 212 例が出現しており、漢語借用語「夫人」の音訳である。その夫の地位は「娘子」と称する女性の夫のそれより高い（令穩・統軍・上將軍・宰相・郡王・枢密・詳穩・招討・節度使・都指揮使・太師・太医・副部署・留守・侍中・監軍・太傅・節度留後・林牙・團練使・都監・敵穩など）、封王入相の者の側室も「夫人」と称される。追尊の場合多くは「夫人」と称される。

3【姓氏 + 名 + 尊称 + 封号】

例：「蔑古乃・安・mə・乙林免」。

mə は今までに 43 例が出現している。本義は「女」・「母」である。既婚女性に専用し、「夫人」の意に近似している。漢語で「婉」と音訳する（以下、漢語音訳で標示する）。「婉」の使用範囲はその夫の地位や身分との関係がはつきりせず、今までに出現している「婉」の尊称をもつ女性の夫の官職は、ほとんど各階級（敵史、太保、副元帥、大内相、宰相、郎君、守太師、守太尉、相公、夷離堇、皮室詳穩、將軍、惕隱、郎君、太尉、宮室都監、節度使、招討使など）を包括している。漢語借用語の「夫人」が契丹語に入ったのち、既婚女性の尊称 mə は、徐々にそれに取って代わられている。

姓氏未載のものは、「孔・婉・乙林免」、「兀里只・婉・乙林免」、「敵烈・婉・乙林免」。「阿蘇里・耨斤・乙林免」、「乙室己・撒葛只・乙林免」の如くである。

4【姓氏 + 名 + 封号】

例：「蔑古乃・諧領・乙林免」、「僕隗・都隣・乙林免」、「蔑古乃・敵輦・乙林免」、「阿蘇里・耨斤・乙林免」、「乙室己・撒葛只・乙林免」、「迭刺・達里・乙林免」。

封号をもたず代わりに尊称を有する例は夥しい。たとえば、以下の如くである。「蔑古乃・隗衍・婉」、「蔑古乃・迷里吉・婉」、「蔑古乃・重袞・婉」、「蔑古乃・阿果・夫人」、「蔑古乃・隗衍・夫人」、「蔑古乃・粘木袞・夫人」、「僕隗・國隱寧・婉」、「僕隗・司哥・夫人」、「僕隗・三四・娘

「迭刺・崇禧・娘子」、「迭刺・應氏・娘子」、「迭刺・習輦堅・娘子」、「迭刺・蒲速宛・娘子」、「烏隈・北衍・夫人」、「烏隗・乙信・娘子」、「布猥・安・夫人」、「布猥・迪魯古・娘子」、「布猥・九姐・夫人」、「布猥・李家・夫人」、「布猥・察里得・娘子」、「布猥・德哥・娘子」、「迷里吉・福德・夫人」、「迷里吉・遲女・娘子」、「初魯得・都哥・夫人」、「初魯得・盧佛女・娘子」、「烏隗・囉魯宛・娘子」、「乙室己・阿古・娘子」、「乙室己・囉魯・娘子」、「拔里・賢聖哥・娘子」、「拔里・阿果・婉」、「拔里・好姐・娘子」、「拔里・阿勒・娘子」、「乙室・鐸只・娘子」、「甌昆・麼撒・夫人」、「甌昆・擎思・夫人」、「甌昆・阿果・夫人」、「甌昆・鈿匿・娘子」、「甌昆・朮古・夫人」、「甌昆・欲混・娘子」。

5【姓氏+封号+名】

例：「布猥・秦国太夫人・撒葛只」。

6【名+尊称+封号+幼名】

例：「訛里・婉・乙林免・時時里」、「韓・婉・乙林免・阿古軫」。

7【名+尊称+封号】

例：「撒鉢・婉・乙林免」。

8【名+封号/尊称+姓氏/房族】

例：「忽古只・乙林免・乙室己」、「燕哥・娘子・乙室己国舅少父房」、「迪輦・娘子・国舅大翁帳」。

「国舅大翁帳」は、拔里氏が司る房族で、従って迪輦娘子の姓が拔里氏であることがわかる。

9【名+封号/尊称】

例：「別衍・pi」、「紗里・pi」、「烏魯宛・pi」、「劉哥・jams」、「迪魯古・jams」、「諧里・乙林免」、「朮古只・乙林免」、「直魯袞・乙林免」、「五姐・乙林免」、「蒲里本・乙林免」、「興哥・iſi mə」、「南睦散・biödžiu」、「燕哥・biödžiu」、「諳葛・biödžiu」、「阿不葛・biödžiu」、「撒葛只・əməg」、「朮保里・婉」、「撒鉢・婉」、「陳哥・婉」、「意辛・夫人」、「雲獨古・娘子」、「特末・ho'oi」「時時里・ho'oi」、「阿里朮・ho'oi」、「囉獨・ho'oi」、「唐・ho'oi」、「涅刺里・ho'oi」等。

piは、漢語借用語「妃」の音訛である。契丹文墓誌にはわずか3例しか見えない。

iſi məは、今までに3例が出現し、漢語で「乙失婉」と音訛する。相位に居る者の妻の封号で、宰相の妻に専用される「別胥」と意味的に近い。

jamsは、奚王の妻の封号であり、ilim（乙林免）に相当するかと思われる。漢文史料にはその対応語はなお現れていない。

biösiu（または biödžiu）は、今までに15例が出現し、これも相位に居る者の妻の封号だが、「乙失婉」より使用範囲が広い。漢語で「別胥」と音訛する（以下、漢語音訛で標示する）。

ho'oiは、今までに6例が出現し、au'ui（娘子）と意味的に近いが、使用頻度は高くない。

10【房族+名+尊称】

例：「惕隱司・丑哥・夫人」、「惕隱司・胡都古・夫人」、「尚父帳・滿尼・娘子」、「國舅小翁帳・涅里袞・婉」、「國舅帳・立姑・夫人」、「國舅帳・阿里・夫人」。

「惕隱司」は、ここでは耶律氏の皇族三横帳惕隱司に対する略称である。「尚父帳」は、拔里氏の國舅小翁帳中の室魯一族を指す。「國舅小翁帳」は、即ち拔里氏が司る房族である。「國舅帳」は、拔里氏の二翁帳と乙室己氏の二父房とを含んでいる。

11【封号+名+尊称】

例：「齊國・撻里思・夫人」、「陳國・耶里・夫人」、「韓國・單哥・夫人」。

封号が国妃である場合、後続の尊称がない。例：「越國妃・南睦散」。

12 【尊称+名+封号】

例：「digin mə・姓古只・韓國夫人」。

digin mə は、今までに 2 例のみ出現しており、漢文史料にその対応語はなお現れていない。digin は官職名である場合、漢語で「惕隱」⁶と音訳するが、mə（漢語音訳「媿」）を後続させる場合、女性の尊称として用いられる。姓古只の夫が大内惕隱・郡王に封ぜられていることから、「乙林免」という封号をもつ女性の身分に近い意味を示す尊称であるかと推測される。

13 【族属+名+尊称】

例：「漢兒・鉢里本・娘子」、「漢兒・朝哥・夫人」。

尊称を後続していないものは、「契丹・許姑」、「漢兒・夷里不」の如くである。

女子名の前に「漢兒」を冠することは、漢文墓誌にも見出される。たとえば、蕭孝忠の第五妻「漢兒小娘子蘇哥」の如くである。

以上に列挙した契丹女子の尊称と封号につき、筆者は 2006 年に総合的研究⁷を行ったが、それ以後、この問題に関わる後続研究は見出されない。近年における契丹文字新出資料の急増は、契丹語の音韻復元に斬新な証拠を多く提供しており、それに基づき解読できる単語も増えている。こうした現状のもとで、あらためて女子名を中心に契丹文化史の一角を探ると、意外にも豊富な内容が獲得された。以下に詳述するものである。

2. 夫妻は姓を同じくしない

女子が嫁いだのち改めて夫の家の姓氏に従う習俗は、なお現代のいくつかの民族に見える。しかし契丹の女子は嫁いだのちも決して夫の家の姓氏に改めて従うことではなく、このため墓誌の記述する多くの女子名はみな原有の姓氏を用いている。これは契丹氏族の構成及び婚姻習俗などの関連問題を検討するのに大きく裨益する。現在までに発見されている多くの契丹氏族の名称は、絶対多数は契丹文墓誌に記述された女子の原有の姓氏に由来する。一方で同時代の漢文墓誌は、往々にして耶律氏と通婚する女子の姓氏を「蕭氏」と汎称し、出身地を「蘭陵郡」と汎称する。蕭氏は決して契丹の姓氏でなく、后族を漢相蕭何に附会して創作された耶律氏や遼輦氏と通婚する多くの契丹人や奚人を包括する一個の虚構の姓氏である⁸。同様に、「蘭陵郡」も契丹氏族の故郷ではなく、「漆水郡」と同様に漢地に附会した郡望に由来する。遼朝は「乙室・拔里を以て蕭相国に比し、遂に蕭氏と為」したが、奚王族迭刺氏も梁帝の後と附会している⁹。『南齊書』卷 1 高帝本紀上に高帝は「漢相国蕭何の二十四世の孫なり」とあり、そこで南朝齊の皇族蕭氏の郡望「蘭陵」が耶律氏と通婚する乙室・拔里など多くの姓氏が共有する虚構の郡望となったのである¹⁰。

夫妻が姓を同じくしない習俗は遼末金初の漢文史料にも大量の事例を見出しうる。しかし非皇族出身の契丹女子の各種姓氏は漢文史料にはほとんど一個の蕭氏にまとめられており、これは契丹文墓誌の記述する数多くの姓氏からその虚構性を実証できる。契丹文墓誌の解読が表明するところでは、契丹人はそもそも「蕭」の漢姓を使用して耶律氏と通婚するあらゆる氏族の姓氏に代替したことはない。同様に、契丹人のいわゆる「蕭氏」の郡望も蘭陵郡ではなく、それぞれその「本帳所在地」がある。これら氏族の本帳地は、各氏族の墓葬の出土地からおおむね推測できる。

現存墓誌における既婚女子は、大部分がその原有の姓氏を記述し、いくつかは甚だしくも本来所属した房帳をも詳細に記述している。【表Ⅱ】は現存墓誌に出現する耶律氏や遼輦氏と通婚し姓氏あるいは房帳を明記した女子の名簿である。

拔里氏は、表中的人数が最も多い。これは、拔里氏が皇族耶律氏と最も多く通婚した国舅族で、国舅大翁帳・国舅小翁帳・国舅夷離畢帳の三つの房帳を包括するからである。そのうち国舅小翁帳の後裔が最も繁栄し、現在まで出土した契丹文墓誌は、国舅小翁帳を記述するものの数が最も多い。

奚王族迭刺氏は、契丹皇族耶律氏がこれと広範に通婚したのは政略的因素がある。【表Ⅱ】には僅かに墓誌に迭刺氏を明記した者のみを列したが、実際に通婚した人数はずっと多いはずである。

現在までに判明している契丹人姓氏の出自は、一部分だけが明確に契丹文墓誌に記述されている。今後の出土墓誌の増加にしたがって、更に多くの空白が補填されるであろう。それらは以下の如くである。

国舅帳： 拔里大翁帳＝拔里氏

拔里小翁帳（国舅尚父帳）＝拔里氏、布猥氏

国舅夷離畢帳（国舅宰相惕隱司）＝拔里氏

国舅別部＝蔑古乃氏

乙室己大父房＝乙室己氏

乙室己少父房＝乙室己氏

五院部： 甌昆石烈→甌昆宰相帳＝甌昆氏

大蔑孤石烈→遼輦鮮質可汗帳＝遼輦氏

石烈不明＝布猥氏

六院部： 輓懶（霞瀨益）石烈→耶律彌里＝耶律氏

斡納撥石烈→蔑古乃彌里＝蔑古乃氏

溫納何刺（溫納河刺、斡納阿刺）石烈→
〔 勃弥里＝拔里氏
隋弥里＝拔里氏

乙室部：乙室氏

褚特部：承得石烈＝褚特氏

突呂不部：突呂不氏

奚王府：迭刺氏

【表Ⅱ】

耶律氏・遼輦氏と婚姻を結ぶ氏族		
妻の姓氏	夫	妻
1 拔里氏	郎君乙辛隱時時里 混同郡王訛里本侯古（宗願）1009-1072 將軍敖魯宛隗也里（弘用）1054-1086 迪輦諧里 郎君安八 于越尚父守太師撒班阿撒里（耶律祺）1034-1108 武安州觀察太尉奪里司家奴 郎君特免奪里不里 1038-1080	袍・娘子 訛里・婉乙林免 諧葛・娘子 迪輦・娘子 拔里・郝姐・娘子 撒鉢・婉乙林免 拔里・阿勒・娘子 賢聖哥・娘子

左院皮室詳穩北衍蒲奴	拔里·阿果·婉
東京統軍管寧阿麻	陳哥·夫人
于越南府宰相胡都袞控骨里	陳哥·別胥
郎君聖	滿尼·娘子
郎君蒲速宛烏魯斡 1030-1099	阿不葛·夫人
龍虎衛將軍阿刺里	佛留姐·夫人、合哥·娘子
于越南府宰相乙辛隱高十 (耶律忠)	陳哥·夫人
惕隱留隱	陳哥·婉
西平郡王·枢密阿古真賢適	汴·夫人
郎君徹涅	烏盧本·娘子
詳穩國隱寧奴 1041-1098	意辛·夫人
太保定隱鐸魯斡	急里哥·娘子、鉢里本·娘子
太尉直魯袞解里	胡都古·娘子
果州防御使烏魯本猪屎 (耶律智先) 1023-1094	乙你割·娘子、撻不衍·娘子、丑女哥·娘子
南面承旨國隱 (耶律珪) 1071-?	阿思本
招討胡都董撻不也里 (耶律慶嗣) 1038-1092	佛留姐·夫人
太保阿刺里	佛留姐
郎君迪魯古	阿古
阿信	鉢里本·娘子
斡里鉢	吊里
興府軍節度副使習涅杷八 1063-1113	捺割
上將軍撻不衍觀音 (耶律昌允) 1000-1061	魯氏·夫人
鄆州觀察使耶魯斡 (弘禮)	賢聖哥·娘子
南府宰相留隱郭三 (遂忠) 980-1037	諳領·夫人、國哥·別胥
保大軍節度使燕隱謝十 (元佐)	撒版·夫人
南府宰相韓王遵寧滌魯 (宗福) 998-1071	諳葛·別胥
衙內都指揮使馮家奴 (元載)	裏喇哥·夫人 (阿里·夫人)
將軍達打里	粘木袞·娘子
安國軍節度使·少傅乙辛隱燕五 (承訓)	兜哥·夫人
宿直官·太保空寧敵烈 (承規) 1034-1100	烏盧本·娘子
太師胡覲袞擺 (蕭暉)	當阿·夫人
郎君渾不魯 1068-?	安哥·娘子
六院大王韓寧宜新	韓·婉乙林免
詳穩涅鄰劉家奴 1002-1051	撻里思·夫人
郭十 (耶律孟簡)	乙辛·娘子
太尉貳八	武家·夫人
順宗耶魯斡 (耶律濬) 1058-1077	骨浴
天祚帝 1075-1128	皇后奪里懶、德妃師姑、元妃貴哥
衛王宗熙	炒里·妃
郎君涅隣兀古里	罨氏·娘子

	涅哥 王子班郎君度窓里 郎君蒲速幹 郎君定光奴 宋魏国王和魯斡（耶律弘本） 郎君內烈 宮室都監某 郎君札不古 六院將軍司家奴 太尉撻不也里 常家奴 太尉牙 太師仁寧特末里 太師禿奴 郎君華巖奴 郎君蘇沒格里 太保朮瑣 太保休隗隱 郎君撒八里 郎君大悲奴 單州刺史完顏內刺里 石丑	貴哥・娘子 得哥・娘子 師姑・娘子 隋哥・娘子 烏魯宛・妃 特免・娘子 斡特懶・婢 蒲速宛娘子 陳哥・娘子 訛都宛・娘子、魯姐・婢 特里堅・娘子 菩薩女・娘子 官奴 安哥・娘子 耶魯宛 耶懶 師姑・娘子 胡都古・婢 冬哥・娘子 古・娘子 敖魯宛阿古・郡夫人 吼里堅迷己
2 布猥氏	太師兀古隣杷八（耶律迪）993-1033 東丹國左宰相雲獨昆迭烈哥 令穩室羅 橫帳仲父房某 郎君和尚奴 郎君兀古里 太師十神奴 郎君磨魯斡 郎君高奴 烏魯斡里	布猥・奧野・夫人 布猥・迪魯古・娘子 布猥・安・夫人 烏魯本・夫人 布猥氏 布猥・九姐・夫人 布猥・李家・夫人 布猥・察里得・娘子 布猥・德哥・娘子 布猥・秦國太夫人・撒葛只
3 乙室己氏	太医留隱討刺 大王休堅谷欲 960-1041 鉢里本朝只 1044-1081 南院副部署窩篤完兀沒里 1031-1077 郎君撻烈哥 上京留守應恩觀音 于越尚父宋王糺隣查刺（耶律仁先）1013-1072 郎君乙辛隱直魯姑	乙室己・舒古魯・夫人 燕哥・娘子 阿古・娘子 囉獨・娘子、特免・夫人 乙室己・裏魯・娘子 達曷・夫人 胡都古・遼國夫人（乙里婉） 乃合得・夫人、察乍・娘子

	興府軍節度副使習涅杷八 1063-1113 將軍彭壽 夷離堇曷魯隱迪魯古 採訪使南院大王曷魯本吼 911-949 廣陵郡王朝隱驢糞（耶律宗教）991-1053 趙九 孟父房鮮質可汗帳某	忽里·娘子 奪里懶 乙室已·撒葛只·乙林免 乙室已·忽古只·乙林免 惕隱婢·姓古只·韓國夫人 唐·娘子 畢家女
4 蔑古乃氏	太保曷魯隱高燕六 1016-? 夷離堇諧領蒲古只 夷離堇敵輦漚里思 丹國左院宰相寅底哂兀里只(耶律羽之) 890-941 侍中諧領阿古只 六院大王休堅谷欲 960-1041 大王安隱 太師囝典 陶猥思迭刺部夷離堇國隱寧末掇 太師善寧光佛奴 六院大王撒懶迪烈德 1026-1092 彰武軍節度使韓德威 942-996	蔑古乃·隗衍·婢 蔑古乃·敵輦·乙林免 蔑古乃·敵烈·婢(蔑古乃·諧領·乙林免) 蔑古乃·重袞·婢 蔑古乃·阿果·夫人 直魯袞·夫人 蔑古乃·安·婢乙林免 蔑古乃·隗衍·夫人 蔑古乃·迷里吉·婢 蔑古乃·嫦娥·夫人 蔑古乃·五姐·乙林免 蔑古乃·粘木袞·夫人
5 烏隗氏	夷離堇鐸宛蒲掇刺 敵史王五 六哥 郎君磨魯斡 遼興軍節度使韓寧雲金(遂正) 975-1027 郎君烏魯姑	烏隗·卓真 烏隗·乙信·娘子 烏隗氏 烏隗·囝魯宛·娘子 烏隗·北衍·夫人 烏特賴·娘子
6 初魯得氏	牌印將軍解里 奚王府監軍太師南睦散博古哲?-1072 見判易州團練使耶律筠	初魯得·廬佛女·娘子 初魯得·都哥·夫人 烏盧本
7 僕隗氏	六院夷離堇房痕得隱帖刺 副元帥鐸袞突呂不 887-942 郎君蒲打里 奧隗部節度使胡獨董獨攢?-1075 左皮室詳穩雲獨昆撒割里	僕隗·都鄰·乙林免 僕隗·國隱寧·婢 僕隗·刺不只·夫人 僕隗·四哥·夫人 僕隗·三四·娘子
8 甌昆氏	南院大王涅魯袞撻烈哥 郎君僧隱稍 西南招討太子太傅撒班鐸魯斡 1020-1076 灤州刺史太保夷里衍糾里 1061-1102 節度留後白隱蒲速里(耶律思齊) 1058-1104 長寧宮副部署·帝里己德壽 彰武軍節度使·政事令韓知古	甌昆·耨斤·乙林免 甌昆·禿古·娘子 隗衍·夫人 觀音·娘子 敖瓦·夫人 某·乙失婢 甌昆·麼撒·夫人

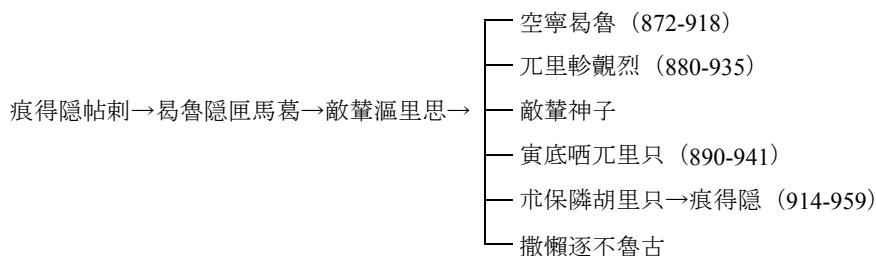
	尚父・秦王韓匡嗣 918-983 始平軍節度使・太師韓德源 左監門衛上將軍・司徒韓德慶 武定軍節度使・檢校太師韓德沖（德崇） 盧龍軍節院使・司徒韓德昌 955-983	颯昆・鞏思・夫人 颯昆・阿果・夫人 颯昆・錫匿・娘子 颯昆・朮古・夫人 颯昆・欲混・娘子
9 乙室氏	氈毯使・左散騎常侍・司徒韓德彰	乙室・鐸只・娘子
10 阿蘇里氏	夷離堇曷魯隱匣馬葛	阿蘇里・耨斤・乙林免
11 奧隗氏	郎君朮保鄰胡里只	朮保里・婉
12 護隗氏	仲父房鐸魯斡金吾公	護隗・內懶・夫人
13 突呂不氏	統軍稍隱 相公北衍羅漢奴	安・夫人 費哥・夫人、石里哥・夫人
14 奚迭刺氏	六院大王霞里隱万辛 五院大王留隱海里（耶律璟） 太師巴里蘇古 太師朮古隣控骨里 林牙公隱釋老 太師涅隣劉家奴 1002-1051 灤州刺史太保夷里衍糾里 1061-1102 節度留後白隱蒲速里（耶律思齊） 1058-1104 五院部夷離堇勞骨寧霞里 南府宰相燕王查懶瑰引（耶律思忠） 將軍圖典曷朮 郎君阿撒里 令公某 太尉迪輦謝六 和尚奴次子某 郎君聖光奴 將軍迪烈得 太保昭義留 郎君遙隱永寧 太師朮古隣控骨里 金州團練使太尉撻不衍狗屎（耶律禮先） 南院副部署窩篤完朮沒里 1031-1077 郎君陳家奴 于越尚父混同郡王乙辛隱斡特刺 1035-1104	中哥・乙林免 杷華女・乙林免 藥師・夫人 常哥・夫人 德夫人 國哥・娘子 習輦・娘子 撻不衍・夫人 迭刺・曷魯隱・婉 燕哥・別胥（賢聖哥・別胥） 不里懶・娘子 立姑・娘子 迭刺・達里・乙林免 迭刺・哥麼氏・夫人（迪烈） 迭刺・內衍・娘子 迭刺・崇禧娘子 迭刺・應氏・娘子 迭刺・習輦堅・娘子 迭刺・蒲速宛娘子 常哥夫人 胡睹・夫人 單哥・娘子 斡特懶 南睦散・別胥
15 渤海迷里吉氏	雲清兵馬都監留隱菩薩奴?-1023 孟父房敵穩只克昱（耶律玦） 1014-1070 詳穩連寧曷里 1010-1091 曷朮隱查刺 太師迪烈得	小蓮・夫人 國哥・夫人 天哥・夫人 餘盧睹姑・娘子 迷里吉・福德・夫人

秦晋国王燕隱普賢奴（耶律隆慶）?-1016 將軍札不古	迷里吉・渥女・娘子 不列・娘子
--------------------------------	--------------------

3. 女子婚後改名、妻連夫名

契丹女子と契丹男子の名字における最も顕著な差異は、女子は一般に一個の名、すなわち幼時に父母が付けた「幼名」しかもたないことである。一方、男子は往々にして名のほかにさらに字をもつ。しかし女子には婚姻のうちに夫の字の語根を取って原有の幼名に代替する習俗がある。この習俗については、契丹文墓誌のみが比較的多くの記述を保存している。契丹文字が大量に解読されたことで、この習俗の表現形式及びその変遷状況を窺うことができる。それはおおむね遼穆宗時代にはすでに衰えてつつあったが、完全に消失したわけではなく、11世紀初期に至ってもなお残存した個別的事例が出現している。

現存の時代の最も早い契丹大字『痕得隱太傅墓誌』（應曆十年 960）に、4例の「妻連夫名」が見られる。人物の間の関係を簡潔に説明するため、まずはこの墓誌に関わる家族関係を世系図を列することで一目了然にしておく必要がある。



- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| ①曷魯隱匣馬葛の長子敵輦漚里思=敵烈婉 | dilən (敵輦) → dilə (敵烈) |
| ②敵輦漚里思の長子空寧曷魯=孔婉乙林免 (890-943) | kujin (空寧) → kuŋ (孔) |
| ③敵輦漚里思の次子兀里軫觀烈=兀里只婉乙林免 | uldžin (兀里軫) → uldži (兀里只) |
| ④敵輦漚里思の第五子兀保鄰胡里只=兀保里婉 | dʒoborin (兀保鄰) → dʒobor (兀保里) |

空寧曷魯の妻孔（890-943）の墓誌——漢文『孔婉太夫人掘聯乙里底墓誌』（会同六年 943）は墓主の婚前の幼名「掘聯」を記述し、「孔婉太夫人掘聯乙里底」と称する。「孔」は「空」と同音で、ともに契丹語 kuŋ の音訳である。これは婚姻のうち夫の字 kuŋjin (空寧) の語根 kuŋ を取って改めた名であり、「掘聯」（即ち契丹語 kurən の音訳）は婚前の幼名である。

敵輦漚里思の曾孫休堅谷欲の墓誌——契丹大字『休堅大王位誌』（寿昌二年 1096）は敵輦漚里思の妻敵烈の婚前の幼名「諧領」を記述し、「蔑古乃諧領乙林免」と称する。しかし敵輦漚里思の第四子寅底晒兀里只の墓誌——漢文『耶律羽之墓誌』（会同五年 942）には「列考諱漚思涅烈、夷離堇、金雲大王。劍履承家、旌麾顯世。皇妣夫人邈屈耐奇、叔畫宰相之女也。賢方衛女、德比樊姬。」とあり、その中の「邈屈耐」は、即ち契丹の姓氏 migu-niai の音訳（『遼史』の音訳は「蔑古乃」に作る）、「奇」は幼名である。契丹大字墓誌に記す「諧領」の名と合わない。この墓誌はさ

らに耶律羽之の父の名字を顛倒して「漚思涅烈」と誤記し、大不敬というべきである。墓誌を撰寫した「薊門邢明遠」は史書に見えない。

契丹大字『涅鄰劉家奴詳穩墓誌碑銘』(重熙二十年 1051)、契丹小字『耶律夷里衍太保位誌』(乾統二年 1102)、『白隱太傅位誌碑銘』(乾統五年 1105) には同じ 1 例が出現する。

⑤横帳孟父房楚国王敵輦巖木古=敵烈婉乙林免 dilən (敵輦) → dilə (敵烈)

契丹大字『奪里不里郎君位誌銘』(大康七年 1081) に 1 例出現する。

⑥大王安隱=蔑古乃安婉乙林免 anin (安隱) → an (安)

契丹小字『隗也里將軍位誌』(壽昌六年 1100) に 1 例出現する。

⑦大王訛里本 (1009-1072) =訛里婉乙林免 urəlbun (訛里本) → urəl (訛里)

契丹小字『窩篤宛副署位誌』(乾統二年 1102) に 1 例出現する。

⑧六院大王韓寧宜新=韓婉乙林免 qanin (韓寧) → qan (韓)

契丹大字『撒班樞密齊王位誌銘』(乾統八年 1108) に 1 例出現する :

⑨于越尚父守太師撒班阿撒里 (1034-1108) =第四妻:撒鉢婉乙林免 sabon (撒班) → sabo (撒鉢)

以上 9 例の「妻連夫名」の見える墓誌の墓主は、時代の最も降るものは撒班阿撒里 (耶律祺) であり、1034 年に生まれている。ここからこの習俗が降って 11 世紀初期に残存していたことがわかる。

契丹文『休堅大王位誌』『隗也里將軍位誌』、『窩篤宛副署位誌』と漢文『耶律羽之墓誌』には貴重な記述がある。敵輦漚里思の妻敵烈婉の婚前の幼名「諧領」、訛里婉乙林免の幼名「時時里」、韓婉乙林免の幼名「阿古軫」である。この三つの幼名はみな常見する契丹女子名である。この三つの例證の存在は、契丹女子が結婚前に使用した「幼名」が結婚後に改めて用いた新名と同じでないこと、幼名は結婚後はもはや通称に用いないこと、通称に用いるのは夫の字の語根から取った新しい名であることを示している。

漢文史料と契丹文墓誌とを相互参照することで、さらに 2 例を増加しうる。

⑩遼太祖の弟迭刺の曾孫迪輦謝六の妻の名は契丹文墓誌では「哥麼氏」を作るが、漢文墓誌では「迪烈」を作る。これは正に dilən (迪輦) の語根 dilə の音訳である。明らかに、「哥麼氏」はその幼名、「迪烈」は結婚後に附けた新しい名である。

⑪遼太祖の妹餘盧睹姑につき、『遼史』にはその夫の名室魯 (実魯) が見えるが、契丹文墓誌では雲獨昆緬思という。その字「雲獨昆」は、契丹語の原型は joldugun であり、その妻の名「餘盧睹姑」は正に joldugun の語根 joldugu の音訳である。この事例の存在は、「妻連夫名」の習俗が耶律氏と通婚した氏族に存在するだけでなく、耶律氏族自身にも同様にこの習俗が存在したことを証明しうる。

妻連夫名の表現形式は、妻の名を夫の字の語根から取る。契丹男子の字の音韻構成には三種の類型がある。

①実詞 + 出実形容詞女性語尾-n/-ŋ

②動詞語幹 + 形動詞女性語尾-n

③自動詞語根 + 形動詞女性語尾-bun

そのうち類型③は類型②に包含しうる。自動詞の男性過去時語尾-bur は音韻形式と文法的機能において-r と相似する面をもつからである。

妻が婚姻後に附けた新しい名は、夫の字の語尾子音あるいは語尾音節を脱落して構成される。上に列挙した 11 例より見て、類型①に属するものが 10 例、類型③に属するものが 1 例ある。

類型②と対応する男性形式「動詞語幹+形動詞男性語尾-r」は通常は男子の「名」に用いるが、語尾子音を脱落するのではなく、語尾子音を置換 (-n → -r) する方式で構成される。現存の 11 例の「妻連夫名」には類型②が出現していないが、今後出土する墓誌にも出現しないかもしれない。その理由は、「動詞語幹+形動詞男性語尾-r」が現在までに女子の名に用いることが未見であるからである。動詞語根を含む女子の名は、その音韻構成は「動詞語幹+形動詞女性語尾-n」の形式を表現し、つまり男子の字と完全に一致する。このため、類型③に属する妻の名も、「自動詞語根+bur」の男性形式では出現せず、女性語尾-bun を脱落した純語根形式となる。

ここに以上 11 例の「妻連夫名」を国際音声字母に転写して下表にまとめる、その間の音韻構成及び転換方式は一目了然となる。

【表III】

	夫のフルネーム	夫の字	妻の婚後新名	妻の尊称/封号	妻の婚前幼名	妻の姓氏
1	dilən niomog 敵輦巖木	dilən 敵輦	dilə 敵烈	婉・乙林免 婉・乙林免		
2	dilən əulsi 敵輦漚里思	dilən 敵輦	dilə 敵烈	婉 婉	kailin 諧領	蔑古乃
3	kunjin haru 空寧曷魯	kunjin 空寧	kuŋ 孔(空)	婉・乙林免 婉・乙林免(夷離的)	kurən 掘聯	
4	uldʒin dilə 兀里軫覲烈	uldʒin 兀里軫	uldʒi 兀里只	婉・乙林免		
5	dʒobolin huldʒi 朮保隣胡里只	dʒobolin 朮保隣	dʒobol 朮保里	婉 婉		奥隗
6	anin 安隱	anin 安隱	an 安	婉・乙林免 婉・乙林免		蔑古乃
7	qanin əsən 韓寧宜新	qanin 韓寧	qan 韓	婉・乙林免 婉・乙林免	agdʒin 阿古軫	拔里
8	sabon asar 撒班阿撒里	sabon 撒班	sabo 撒鉢	婉・乙林免 婉・乙林免		拔里
9	urəlbun həugu 訛里本侯古	urəlbun 訛里本	urəl 訛里	婉・乙林免 婉・乙林免	fīfial 時時里	拔里
10	joldugun miæns 雲獨昆緬思	joldugu-n 雲獨昆	joldugu 餘盧睹姑			耶律
11	dilən siæ lio 迪輦謝六	dilən 迪輦	dilə 迪烈	夫人	gəm si 哥麼氏	奚・迭刺

このほかなお 1 例の夫妻同名が出現するが、孤例であり、習俗に従つたものではなく偶然の一一致であり、さらに誤写の可能性もある。契丹小字『耶律撒懶相公墓誌銘』(大安八年 1092)・『撻体

娘子墓誌銘』(天慶五年 1115) に見える。

迪輦^{ハシ}諧里=国舅大翁帳^{ハシ}迪輦娘子 dilən (迪輦) / dilən (迪輦)

契丹文墓誌に記述された別の 1 例と比較すると、横帳孟父房敵輦巖木古の妻を、一件の墓誌はその名を dilə (敵烈) と記し、一件の墓誌はその名を dilən (敵輦) と記す。dilə は明らかにその夫巖木古の字^{あざな} dilən から語尾-n を取り去った形式であり、dilən が誤写であることがわかる。

女子の婚姻後の改名の理由が不詳であるものが、現在までに 6 例出現している。

①紗刺里の女 ſəu mu jaŋ (丑睦陽) は婚姻後、郡夫人に封ぜられて gu gu と改名しているが、墓誌にはその夫の名を載せていないため、改名の理由は不詳である。

②査懶瑰引の妻につき、その弟の墓誌はその名を kiæn ſiŋ gə (賢聖哥) と記しているが、その長子と第四子の墓誌は jæn gə (燕哥) と記している。この二つの名字はともにその夫(査懶瑰引)の名字と関係が無く、このため一方が誤記した可能性を排除できない。

③糺隣査刺(耶律仁先)の妻につき、契丹小字墓誌はその一名 qutug (胡都古)、一名 hədiro (紇的魯) を載せる。

④糺隣査刺の第三女の名を、契丹小字墓誌は masgu (馬思古) に作るが、漢文墓誌は「乙信」に作る。契丹小字墓誌はその夫の名 təmər (特末里) を載せるが、夫の字^{あざな} は載せていない。

⑤拔里雙古里駙馬の第三女につき、契丹文墓誌はその名を arəl (阿里) に作り、漢文墓誌は「婁喇哥」に作る。契丹小字墓誌はその夫の名「馮家奴」を載せるが、夫の字^{あざな} は載せていない。

⑥韓寧合葛の次女は幼名 qutug (胡都古) で、婚姻後「hio'uin 惕隱婉」と尊称されたが、その夫の名諱は載せられていない。

4. 妹連兄名

現在までに出土している契丹文墓誌において、兄妹連名の事例は全部で 4 篇所出現している。

①契丹小字『兀古隣太師墓誌』(重熙二十年 1051) に 1 例出現する。

兀古隣杷八の次子^{裏刺干}撻里思／兀古隣杷八の第三女^{裏刺哥} niauraqan → niauraq

②契丹大字『陳哥別胥墓誌銘』(清寧二年 1056) に 1 例出現する。

陳哥の次子^{涅隣}劉家奴／陳哥の女^{涅里} niarin → niar

③契丹小字『德隱可汗奴太師墓誌』(咸雍九年 1073) に 1 例出現する。

空寧休哥の次子^{德隱}可汗奴／空寧休哥の第三女^德 dəin → dəi

④契丹小字『空寧敵烈太保墓誌』(乾統元年 1101) は留隱郭三の嫡出の第三子の名 dadar (達打里) を記し、漢文墓誌は留隱郭三の女の名「達打奴」を記す。「達打」は、契丹語 dadar の音訳で、漢語「奴」を後続する。これは比較的特殊な兄妹連名の事例である。

これと類似するのが弟連兄名の事例であり、『遼史』と墓誌にともに出現する。その数が妹連兄名より多い原因是、主に漢文史料が一般に家族中の女性の名諱を記述することが比較的少ないとある。このため、実際に存在した妹連兄名の数は、弟連兄名より少なかったとは限らない。この 2 種類の連名の内在的原因及び連名の方式を検討するには、もう 1 種類の契丹社会にさらに多く存在した子連父名の事例と比較する必要がある。以下にはまず現在までに発見されている弟連兄名の事例を列挙する。

- ①敵輦漚里思の次子：兀里軫覲烈／四子：寅底哂兀里只
 ②蒲打里の次子：兀古隣控骨里／三子：涅隣兀古里
 ③撒班鐸魯斡の嫡次子：夷里衍糺里／嫡三子：遜寧夷烈里
 ④連寧曷里の次子：曷朮隱查刺／三子：図典曷朮
 ⑤乙辛隱直魯姑の次子：習涅杷八／四子：習尼里
 ⑥遼太宗の庶長子：苾扇天德／庶次子：箴董必攝
 ⑦都董高七の次子：獨顛合祿／三子：踔古隱獨迭
 ⑧胡篤董匹里の第三子：撻不行撒鉢／第四子：達勃也
 ⑨撻不行撒鉢の次子：糺隣得里底／三子：糺里
- uldžin (兀里軫) → uldži (兀里只)
 ugulin (兀古隣) → ugul (兀古里)
 iri'ən (夷里衍) → iri'ər (夷烈里)
 qadžun (曷朮隱) → qadžu (曷朮)
 singən (習涅) → singər (習尼里)
- tudədin (獨顛) → tudəd (独迭)
 tabujən (撻不行) → tabujə (達勃也)
 diorin (糺隣) → diori (糺里)

以上 9 例の弟連兄名のうちの 6 例はその連名の原因を帰納できる。下表に示すように、1 – 4 は、長子が早逝した場合に出現しており、第三子の名は次子の字の語根を使用し、つまり弟連兄名となる。5 と 6 は第三子が早逝した場合に出現しており、第四子の名は次子の字の語根を使用し、つまり弟連兄名である。その他の事例では明確な関係史料の記述がなく、なおその連名の原因を推断できない。

【表IV】

「弟連兄名」発生の表現形式					連名の方式
例	長子	次子	第三子	第四子	兄の字→弟の名
1	迪烈	ugulin (兀古隣控骨里)	ugul (涅隣兀古里)	蒲速宛双古里	ugulin → ugul
2	可汗	qadžun (曷朮隱查刺)	qadžu (図典曷朮)	定隱鐸魯斡	qadžun → qadžu
3	某	irjən (夷里衍糺里)	irjər (遜寧夷烈里)	擺	irjən → irjər
4	蘇速	niarin (涅隣)	tabujən (撻不行撒鉢)	tabujə (達勃也)	tabujən → tabujə
5	空寧曷魯	uldžin (兀里軫覲烈)	敵輦神子	uldži (寅底哂兀里只)	uldžin → uldži
6	鬪離刺	singən (習涅杷八)	王家奴	singələr (習尼里)	singən → singər

妹連兄名の 4 例の発見は弟連兄名の連名方式（兄の字→弟の名）に傍証を提供する。注意に値するのは兄弟の間あるいは兄妹の間の連名を問わず、いずれも次子とその弟妹の間に発生していることである。契丹社会のもう一つの連名習俗は父子の間に見え、子連父名の資格をもつのはいずれも長子（あるいは独子）である。この問題に関して、筆者はすでに論証しているので¹¹⁾、ここでは贅述しない。

5. 兄妹同名、従姉妹同名、祖孫同名、父女同名、母子同名

姻戚関係をもつ人名においては、多くの同名の事例が存在する。女子名と関係するものは以下のごくである。

1. 兄妹同名

契丹小字『于越尚父守太傅糺鄰王墓誌碑銘』(咸雍八年 1072) に 1 例出現する。

查懶瑰引の次子：粘木袞曷朮／查懶瑰引の四女：粘木袞別胥

契丹小字『特里堅審密位誌銘』(大安七年 1091) に 1 例出現する。

胡都董鐵里不里の庶長子：特里堅忽突董／胡都董鐵里不の庶次女：特里堅娘子

契丹小字『永寧郎君墓誌』(大安四年 1088) に 1 例出現する。

奚王阿撒鄰の子：蒲速宛乙辛隱／奚王阿撒鄰の女蒲速宛娘子
契丹大字『撒班樞密齊王位誌銘』（乾統八年 1108）に1例出現する。

胡獨董獨擣長子：撒班阿撒里／胡獨董獨擣次女：撒班娩
契丹小字『只克昱敵穩墓誌』（咸雍七年 1071）に1例の異父兄妹同名が出現する。

小蓮夫人の長子：只克昱／齊隱高六（小蓮夫人の再婚の夫）の三女：圓智只克大師
契丹小字『空寧敵烈太保墓誌』（乾統元年 1101）に1例の兄妹同名が出現する。

空寧敵烈の第三子：内懶烏魯姑／空寧敵烈の第三女内懶

『遼史』にも兄妹同名の記述があり、兀古匿の孫は「桜懶蒲離不」、韓国王蕭惠の四世孫女の名は「接蘭」であるが、兀古匿は蕭惠の次子であり、桜懶蒲離不と接蘭が姉弟あるいは兄妹であることがわかる。契丹文墓誌の同名のほとんどが兄妹であることに鑑みれば、この二人が姉弟ではなく兄妹である可能性が大きい。

2. 従姉妹同名

従姉妹同名は、漢文『秦国太妃墓誌』（重熙十四年 1045）に見える。秦国太妃十四孫女のうち、三人が同名であり、みな「胡都姑」である。従兄弟にも同名の例がある。たとえば糲鄰查刺と撒班涅魯古は兄弟だが、二人の子は同名である。

糲鄰查刺の子：胡都董撻不也里／撒班涅魯古の子：撻不也里

これら同名の事例は、意図的になされたものではありえず、これら同名に出現する契丹語 *qutug*（胡都姑）、*tabujər*（撻不也里）が、いずれも極めて頻繁に使用される「俗名」であり、現代モンゴル人名の *guu-a*（高娃）、*bagatur*（巴特爾）と同様であることがわかる。

姉妹の間には同名はありえないが、同根語を使用して命名した例はある。たとえば、回里堅何的の二人のむすめの、長女の名は *bəlbun*（鉢里本）、次女の名は *bə'ən*^{あざな}（鉢衍）である。語根はともに *bə-* である。兄弟の間にも同名の事例は出現しないが、兄弟の字^{あざな}が同じであるものは1例出現し、特末寧雙古里の次子迭里得と第三子擺の字^{あざな}はともに *qutugin*（胡睹董）である。

3. 祖孫同名

契丹小字『空寧敵烈太保墓誌』（乾統元年 1101）に1例出現する。

烏特懶雙古里宰相→撒八里將軍→烏特懶娘子

男子の名にさらに看取されるが、祖孫同名は祖父の字と孫の字^{あざな}が同じものとして表現される。たとえば、懿祖の字^{あざな}を、『遼史』は「薩刺德」と音訳し、その孫德祖の字^{あざな}を、『遼史』は「撒刺的」と音訳する。実際は両者の契丹語原型は同一の単語 *saradin* であり、『遼史』の音訳はいずれも語尾-n 子音を省略し、また用字について意図的に異なった漢字を使用し、祖孫同名の諱を避けている。太祖の字^{あざな}を、『遼史』は「阿保機」と音訳するが、これも語尾-n 子音を省略した訳法であり、その祖父玄祖の字^{あざな}を『遼史』は載せないが、契丹文墓誌には見え、*əbəgin* に作る。人名に用いる同根語 *əbəgə* を『遼史』は「乙不哥」と音訳するが、ここから玄祖の字^{あざな}がその孫太祖の字^{あざな}と同一の単語であり、「阿保機」が「乙不董」の同音異訳であることがわかる。

4. 父女同名

契丹大字『永寧郡公主位誌銘』（大安八年 1092）に1例の父女同名が出現する。

訛都宛¹²⁾（蕭興言）→訛都宛娘子

契丹小字『蒲奴隱尚書墓誌銘』（咸雍四年 1068）は墓主の妻の名 *tiæn ba*、その父の字 *tiænin* を記す。これは一種の比較的特異な連名方式であり、今ひとつの父子連名と相比較しうる。

父の字 : anin (安隱) / 子の名 : an ba (安八)

父の字 : tiænin (天寧) / 女の名 : tiæn ba (天八)

ここからこの連名方式がみな父の字の語根に ba を後続することで構成することがわかる。

契丹男子には父子同名の事例はないが、父子の字が同じであるものは出現する。たとえば、韓寧楊葛の長子は韓寧合葛で、父子の字はともに qan¹³ である。

5. 母子同名

契丹小字『兀古隣太師墓誌銘』は、涅魯袞撻烈哥 (『遼史』卷 77 に伝のある涅魯袞撻烈) の母がその父白里斯の第三妻で、名は niargun であると記す。この名はその子の字と同一の単語であり、『遼史』は「涅魯袞」と音訳する。

以上の事例が表明するように、契丹人は女真人、モンゴル人、満洲人と同様に、本来漢人の「避諱」の冗俗をもたない¹³⁾。遼金諸帝は漢俗に倣って避諱するが、漢風名に及ぶだけであり、本民族名には決して及ばない。

現存の契丹文墓誌には母女連名が出現しない。しかし父子連名は契丹社会において一時盛行し、遼朝中期以降漸次衰えた。筆者は契丹人「子連父名」の習俗について論考しているが¹⁴⁾、ここにその要点を示しておこう。

【表V】

あざな 字の構成形式	父の字	長子の名	長子の名の構成形式	あざな 父の字の語 幹を取る
母音で終わる実詞 + 出実形容詞女性 語尾-n/-ŋ	查懶塊引 勤登	糾鄰查刺 勤德	ʃalan → ʃala hədəŋ → hədə	
子音で終わる実詞 + 出実形容詞女性 語尾-in/-un	曷魯本吼 圖典 直魯袞解里 胡都董高七 蒲鄰末思 孩鄰拔里得 國隱寧奴 乙辛隱高八	斜寧何魯不 圖獨 乙辛隱直魯姑 胡都古 蒲里 留隱海里 國隱 延寧乙辛	harubun → harub tudin → tud dʒirugun → dʒirug qutugin → qutug pulin → pul hailin → hail guinin → guin əsənin → əsen	
動詞語幹+形動詞 女性語尾-n	蒲速宛烏魯里 特免撻不也里 窟篤宛兀沒里	白隱蒲速里 兀古隣特末里 窟篤斡	pösö'en → pösö'er təmən → təmər udo'on → udo'or	あざな 父の字の語 幹+形動詞男性語尾-r

6. 契丹女子名の類型

契丹女子の名は、言語によって類別すると、自民族名と漢風名の2類に分かれ、構成形式によれば、さらに以下の3種の類型に分かれる。

1 語根に接尾辞を附加する形式

名の接尾辞として出現する女性の標識には、2種類の表現形式がある。

1.1 実詞+出実形容詞女性語尾-n/-ɳ

この女子名は、一部は同時に男子の字^{あざな}にも用いられる。それと対応するのは、接尾辞をもたない純語根形式である。この語根は往々にして男子の名に用い、少部分は女子名にも用いる。その例は下表に見える。

【表VI】

女子の名	男女公用の名	男子の名	男子の字
agdʒin		agdʒi	agdʒin
bugin		bug	
dilən	dilə		dilən
dorhan			dorhan
dʒirugun		dʒirug	dʒirugun
guinin		guin	guinin
hailin	hail		hailin
harun		haru	harun
inigin		inig	
laugun		laugu	laugun
niargun		niargu	niargun
nomoshan			nomoshan
niomgun ¹⁵⁾		niomgu	niomgun
ordəlhan			ordəlhan
paudin			paudin
pəjən			pəjən
purbun	purbu		
sabon	sabo		sabon
singən			singən
təlgən			təlgən
	dilug		dilugin
	dior		diorin
	əsən		əsənin
	juldugu		juldugun
	niar		niarin
	niauraq		niauraqan
	qutug		qutugin
sarad			saradin
	fifial		fifialin
	tud		tudin
ʈʃugo	ugul		ʈʃogon
	uldʒi		ugulin
			uldʒin

1.2 動詞語幹+形動詞女性語尾-n

この女子名は、その大部分は同時に男子の字に用いられる。それと対応するのは、一個の男子の名に専用される男性形式「動詞語幹+形動詞男性語尾-r」である。接尾辞をもたない純語根形式は比較的まれであり、男女共用の名となるものは現時点では僅か2例しか見えない。その例は下表に見える。

【表VII】

女子の名	男子の字	男子の名	男女共用の名
ærlø'on	ærlø'on	ærlø'or	
baisbun	baisbun	baisbur	
bølbun	bølbun	bølbur	
bi'ən	bi'ən	bi'ər	
moshan	moshan	moshar	
moro'on	moro'on	moro'or	
noilhan	noilhan	noilhar	
ordu'on	ordu'on	ordu'or	
podən	podən	podər	pod
pösö'ən	pösö'ən	pösö'ər	
tabujən	tabujən	tabujər	
təmən	təmən	təmər	təmə
ujən	ujən	ujər	
urəlbun	urəlbun	urəlbur	urəl
urjən	urjən	urjər	
baishan		baishar	
əsbun		əsbur	
nojən		nojər	
paulin		paulir	
sinəlgən		sinəlgər	
ʃəu'ən		ʃəu'ər	
urilhan		urilhar	
urö'ən		urö'ər	
	joldugun	joldugur	joldugu

一部は「実詞+出実形容詞女性語尾-n/-ŋ」及び「形動詞男性語尾-n」の男子の字と同根の単語であり、現時点では複合式の女子名の首位の単語にしか出現せず、単独で女子名に用いる例はなお出現していない。以下の如くである。

【表VIII】

男子の字		複合式の女子名
実詞	形動詞	首位詞+次位詞 (mig/ba/ʃi/agu)
ʃauŋ		ʃau mig

tiænin		tiæn ba
gəmin		gəm ʂi
	aulo' on	aulo' on agu

現存の墓誌において、いくつかの女子名に用いる女性形式にはなおこれと同根の男性形式が出現していない。たとえば、balhan、bə'ən、burəlhan、qoro'on、holo'on、mörö'ən、niamgonən、nosilhan、poliaen、pösəlgən、sonjulhan、suirgən、təməjən、tulu'ən、ʃadəilhanなどの如くである。その原因には二つの可能性がある。第一は現存墓誌の数が限られていること、第二はいくつかの語根の意味が限られていることである。現存墓誌の数が限られていることは、今後出土する墓誌に対応する男性標識をもった同根語の男子名が出現する可能性を示している。語根の意味が限られていることは、いくつかの語根の意味が男性だけあるいは女性だけに適用されること、すなわちいくつかの語根は命名上、男性と女性に通用することが不可能であることを示している。

2. 無語尾式

この形式の人名は数が甚だ多く、かつ相当部分が男女に通用される。ここから契丹人の命名文化の特徴を窺いうる。

2.1 男子名に用いられることが未発見であるもの：abuq、agulin、aidan、alidžu、amqa、an、an'ə、anu、arəl、au'a、aujə、æns、bajf、dali、daqal、daŋ、daŋ'a、dæriai、diamʃən、diænir、durin、dʒaur、dʒaugui、dʒugə、əl、gonu、harur、hədiro、hio、huri、irbu、jaʃ、jærəl、jəugun、jogun、qag、qalaqa、qanan、qugudən、labu、liaugu、libgu、limir、manir、masgu、mæn、mirig、moja、mo sa、naqai、naihad、narsin、nəugin、niarhari、niaur、nonə、nugur、paril、paudun、poo、saq、ʃugor、ʃuru'ui、taŋ、tadi、talis、taug、təlbə、təuryu、to'o、tug、ʃardə、ʃəunjun¹⁶⁾、ʃöŋ、ʃubug、ʃugdži、ʃugu、ʃugurəl、un。

2.2 男女に通用するもの：ago、agu、biæn、daudži、dži'ən、giləg、gu、guju、hua、kugdži、kuŋjur、ma'an、ō'ə、saqadži、sara、siaugu、taŋur、talid、tud、tugosir、ʃa dža。

3. 複合式

複合式は、契丹語複合式、契丹語・漢語複合式、漢語複合式の三類に細分される。

3.1 契丹語複合式

二個の単語より組成され、首位の単語は通常は単独で命名に用いられる実詞であり、次位の単語は通常は mig/li/ba などが出現する。

3.1.1 首位詞 + mig (漢語音訳「迷己」、「末肌」、「迷妃」、「弥己」など)

mig は、本義は女性の長輩に対する尊称であり、mig は mə (本義「女」、「母」、漢語音訳「婉」) と連語 mig mə を構成し、「祖母」を表示するのに用いる。男性の長輩の尊称は abu (漢語音訳「阿不」、「阿鉢」) で、ai (本義「男」、「父」) と連語 abu ai を構成し、「祖父」を表示するのに用いる。

mig は首位の単語と複合式の女子名を構成し、正に abu が首位の単語と複合式の男子名を構成するのと同様である。これら mig を後続する複合名が女子に専用されることも、abu を後続する複合名が男子に専用されるのと正に同様である。しかし現存の墓誌において、「首位詞 + mig」の女子名の出現頻度は「首位詞 + abu」の男子名よりずっと低い。

首位の単語は、現存の墓誌では、あるものは女子名だけに出現し、abuqa mig、nar mig、undu mig、su gə mig、həulkən mig の如くである。あるものは男女通用であり、jæn mig、guju mig、qan mig、

[fau] mig、**[qudug]** mig、**[fau]** mig、**[hail]** mig、**[kurə]** mig の如くである。

この類型の名字は、姉妹の間にも見え、たとえば漢文墓誌に姉妹三人の名：長女「諧里末肌」・次女「那里末肌」・三女「溫睹末肌」が見える。「末肌」の契丹語原型は mig である。これと同じく、「首位詞 + abu」も兄弟の間に出現し、たとえば漢文墓誌には兄弟二人の名：兄「達姐阿鉢」・弟「徒魯斯阿鉢」、兄「查阿鉢」・弟「亞阿鉢」、兄「阿斯那阿鉢」・弟「胡覩姑阿鉢」が見える。

複合式女子名は金代契丹人にもなお姉妹連名に見え、たとえば、烏里衍朮里者（蕭仲恭）の長女の名は dior qutug（糺里胡都古）、その次女の名は qutug mig（胡都古迷己）である。すなわち姉の名の次位の単語を妹の名の首位の単語に用いている。

3.1.2 首位詞 + li (漢語音訳「里」)

複合式女子名の次位の単語が li であり、本義は現時点ではなお不明で、複合式女子名における出現頻度は mig よりずっと低い。たとえば以下の如くである。

abu **li**、səg **li**

3.1.3 首位詞 + ba (漢語音訳「八」)

tiæn **ba** (漢文史料に「因八」が見える)。男子名には an **ba**、pa **ba** がある。

3.1.3 契丹語実詞の組合

この種の複合式女子名は比較的まれである。dior qudug、əs limir、aulo'on agu の如くである。しかし類似の男子名は決してまれではない。haru niaqä、uldži imər、mu gia imər の如くである。

3.2 契丹語・漢語複合式

この種の複合式女子名も比較的まれである。首位の単語はみな契丹語の単語で、次位の単語が多く音訳された漢語借用語「氏」、「奴」、「哥」などである。たとえば以下の如くである。

gəm si、dadər nu、ʃəl gə、hədi gə。

類似の男子名には sir gə がある。

3.3 漢語複合式

この種の女子名には、特徴が二つある。第一は出現時期が前2種に比べて降ること、第二は数が多いことである。

3.3.1 首位詞 + siæ (漢語音訳「姐」)

lu siæ、hau siæ、ŋu siæ、fu lio siæ、li siæ、jaŋ siæ、gio džiæ、lon siæ、ŋiau siæ、poŋ siæ、ŋən siæ、lio siæ。

3.3.2 首位詞 + gə (漢語音訳「哥」)

dəi gə、du gə、dun gə、dŋɔŋ gə、əŋ gə、fu gə、gui gə、ha gə、hiŋ gə、hua gə、jæn gə、jöŋ gə、kiæn gə、kiæn ſiŋ gə、lio gə、ma gə、məi gə、oŋ gə、pi gə、sæn gə、ſi gə、su gə、ſeŋ gə、ſiæn gə、ʒiun gə、tuŋ gə、ʃaŋ gə、ʃau gə、ʃəŋ gə、ʃəŋ niu gə/ʃəŋŋ gə、ʃiøæn gə、ʃiu kə。

いくつかの人名の「哥」は節首の g 子音を標出せず、これに代えて音節の ə 母音となり、書写上も往々にして首位の単語と連写する。an'ə、tiæn'ə、ʃo'ə の如くである。

3.3.3 首位詞 + niu (漢語音訳「女」) / + gia niu (漢語音訳「家女」)

bi gia niu、dʒiŋ gia niu、fu dəi niu、jau ſi niu、jæn ſaŋ niu、kiæn dan niu、qan ſi niu、lio niu、lio gia jiu、lio pu riu、mi ləi niu、pa hua niu、pu dəi niu、pu sa niu、siu ſi niu、tuŋ dz̥i niu、ʃaŋ gia niu、ʃəŋ gia niu。

漢文史料と墓誌にはなお道場女、觀音女、長寿女、延寿女、普賢女、冬女、天王女などが見える。

3.3.4 首位詞 + nu (漢語音訳「奴」)

この種の複合式名は通常は男子に用い、契丹文墓誌には *poŋ ſən nu*、*gonu* の 2 例の女子名だけが出現する。漢文墓誌に達打奴の 1 例がある。『遼史』になお長壽奴、延壽奴の 2 例が見える（但し同時に「長壽女」、「延壽女」とも作る）。

3.3.5 首位詞 + *gia* (漢語音訳「家」)

bi gia、*li gia*、*lu gia*、*ʃin̩ ſia*、*wu ſia*。

漢文墓誌にはなお「董家」が見える。

3.3.6 首位詞 + *ſi* (漢語音訳「氏」)

hiŋ ſi、*ki ſi*、*jæm ſi*、*jæn ſi*、*la ſi*、*lin ſi*、*lu ſi*、*ŋiŋ ſi/ŋiŋ ʒi*、*oŋ ʒi*。

そのうち *oŋ ʒi* 一人だけが漢人である。

3.3.7 首位詞 + *gu* (漢語音訳「姑」)

lib gu、*hiu gu*、*lau ſi gu*、*ſi gu*。

3.4 漢語名

この類型の女子名の多数は漢人の価値観が充満した舶来品に見え、晚期に近づくほど増殖する特徴をもつ。たとえば以下の如くである。

福德、福盛、文安、長安、圓滿、壽陽、壽禧、崇禧、慶餘、賢壽、延壽、年歲好。

数字または「数字 + 斤」で命名する形式は男女通用であり、女子名に見えるものには、「三四」、「五斤」、「六斤」がある。男子名にはなお「八十五」、「七斤」、「九斤」が見える。この種の名における数字は、みな漢語音訳であり契丹語ではない。

女子名にも男子名と同様の特徴があり、その一つは氏族の姓氏あるいは部族の名称で命名するものである。たとえば、国隱寧末掇の妻の姓は「蔑古乃」氏で、名は *mirig* (迷里吉) であり、この名の本義は渤海王族の姓氏である。『遼史』に記述される大力秋の、契丹語原型は「迷里吉・立秋」である。耶律倍の子吳王稍の後裔三隱迪烈の妻は、名は *dæriai* (迭刺) で、この名の本義は奚王族の姓氏である。『遼史』に記述される奚王忒隣可汗は、その姓氏の契丹語は *dæriair* (男性形)、*dæriai* (女性形) である。

7. 契丹女子名推移の歴史

現存の契丹文字資料に拠れば、女子名の推移の歴史を以下の三つの時期に分かちうる：

第一期：穆宗（951-969）以前

第二期：景宗（969-983）聖宗（983-1031）興宗（1031-1055）時代

第三期：道宗（1055-1101）天祚（1101-1125）時代より金朝大定年間に至るまで

史籍、墓誌に記載された人物は、多数が確実な生年をもたない。ここでは以下の世系が比較的明晰な主要房族及び氏族の人物の世代を根拠におおまかな生年を推定し、以上の三つの時期に納める。

第一期の下限の世代：

六院郎君房古昆葛刺の七世孫。

六院夷離董房痕得隱帖刺の六世孫。

横帳孟父房楚国王敵輦巖木古の五世孫。

仲父房隋国王述瀬釋魯の五世孫。

迪輦鮮質可汗の四世孫。

德祖の四世孫。

蔑古乃氏只魯宰相の七世孫。
国舅夷離畢帳の七世孫。
国舅大翁帳の七世孫。
国舅小翁帳の七世孫。
烏隗氏夷離董曷魯の五世孫。
初魯得氏轄得里宰相の三世孫。

第二期の下限の世代：

六院夷離董房痕得隱帖刺の八世孫。
橫帳孟父房楚国王敵董巖木古の七世孫。
仲父房隋国王述瀾釋魯の八世孫。
迪董鮮質可汗の八世孫。
德祖の八世孫。
蔑古乃氏只魯宰相の九世孫。
国舅夷離畢帳の九世子孫。
国舅大翁帳の九世子孫。
国舅小翁帳の九世子孫。
烏隗氏夷離董曷魯の七世孫。
初魯得氏轄得里宰相の五世孫。

第三期：

六院夷離董房痕得隱帖刺の九世孫以降。
橫帳孟父房楚国王敵董巖木古の八世孫以降。
仲父房隋国王述瀾釋魯の九世孫以降。
迪董鮮質可汗の九世孫以降。
德祖の九世孫以降。
蔑古乃氏只魯宰相の十世孫以降。
国舅夷離畢帳の十世孫以降。
国舅大翁帳の十世孫以降。
国舅小翁帳の十世孫以降。
烏隗氏曷魯夷離董の八世孫以降。
初魯得氏轄得里宰相の六世孫以降。

このほか、墓誌に散見する世系不明の人名は、その大体の年代を根拠に、以上の三つの時期に納める。

以上三つの時期それぞれの特徴は、以下の如くである。

第一期の人名は、契丹語の構成形式が絶対多数を占める。それらは早期契丹社会にかつて存在した旧俗である「妻連夫名」を反映し、極めて特色に富む、しかし第二、三期にはすでにほとんど見えなくなる。女子の名は、多く女性語尾 (-n/-ŋ) をもつ派生形容詞あるいは形容動詞の形式を使用する。すでに残存の形式だが、第二期に比べるとなお鮮明かつ独特的の色彩をもつ。

第二期の人名は、漢語からの借用あるいは番漢合璧の形式や、佛教と関係する術語が大量に増加する。これは、契丹社会が漢文化と佛教文化の浸潤を大幅に受容したことを示し、おおむね景宗、聖宗朝に始まる。

第三期の人名には、契丹語の複合構成形式が大量に出現する。この種の命名形式の発生がいかなる影響によるのか、現時点ではなお特定できないが、少なくとも、それが比較的降った時期に二次的に発生した形式であることは肯定できる。

注

- 1) まれに墓誌以外の石刻も含まれるが、本稿はひとまず「墓誌」と汎称しておく。本稿が依拠する契丹文資料は、拙著『契丹大小字石刻全訳』(金啓棕先生逝去十周年記念叢書之一、東亜歴史文化研究会、2014年)による。
- 2) 現存する契丹大字 1028 字（異体字を含まない）のうち 893 字、契丹小字 345 字（異体字を含まない）のうち 310 字の音価が再建できている。
- 3) 契丹語の「妻」は、mə (女) + ku (人) より構成される複合語である。
- 4) 漢文墓誌には、なお「乙里底」があり、『遼史』に「夷離的」とし、「大臣夫人之稱」と訳している。この封号は今まで出土した契丹文墓誌には未見なので、その契丹語原型は不明のままである。
- 5) aldur を冠するものは、契丹文墓誌にはさらに耶律氏の先祖習輦涅里、拔里留隱海里（耶律璟）、遼太祖などがある。『遼史』にはわずかに敵輦漚里思の長子空寧曷魯が見えるのみである。
- 6) 『遼史』国語解：「典族屬官、即宗正職也」。
- 7) 詳しくは拙著『契丹文墓誌より見た遼史』(松香堂、2006年) pp.300-309 を見よ。
- 8) 詳しくは愛新覺羅烏拉熙春・吉本道雅『新出契丹史料の研究』(松香堂、2012年) pp.52-84 を見よ。
- 9) 漢文『蕭福延墓誌』(咸雍六年 1070) の韻文に「漢相而下、忠孝其彰。梁帝之後、世家益昌。」とある。
- 10) 遼朝皇族が「漆水」を郡望とし、后族が「蘭陵」を郡望とすることについて、各国の学者には多くの論考がある。筆者は都興智「遼代契丹人姓氏及其相關問題」(『社会科学輯刊』2000 年第 5 期) の分析が最も適切であると考える。
- 11) 拙稿「契丹古俗“妻連夫名”與“子連父名”——再論契丹人“字”的詞性問題」、『立命館文学』602 号、2007 年 10 月。『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』松香堂、2009 年所収。
- 12) ここで説明を要するのは、『遼史』卷 67 外戚表「戚屬、不知世次：令穩塔列」の一系に記された永寧郡公主の夫蕭興言を「訛都斡」と作ることである。語尾の音訳字「斡」は通常は男子の名を表示する語尾音節-or に用いられる。しかし契丹大字の表記が実証するように、『遼史』の音訳「訛都斡」の語尾の音韻形式は決して-or ではなく-on である、正確な音訳は「訛都宛」であるはずであり、正に「動詞語幹+形動詞女性語尾-n」という類型の男子の「字」の構成形式に属する。契丹大字の対応形式が解読できず、ただ『遼史』の記載によるのみでは、「訛都斡」を蕭興言の「名」と誤認することになる。類似の適切でない音訳は在『遼史』には枚挙の暇がない。ここから再度提示されるように、対応する契丹語原型が解読されていない場合は、『遼史』など漢文史籍の契丹語音訳を関連する問題の検討や甚だしくは論拠に軽率に用いてはならない。さもなくば次元の低い錯誤を犯すことを免れない。
- 13) 女真、満洲に本来避諱の冗俗がなかったことに関する詳論としては、拙稿「清朝始祖伝説新証」(『立命館文学』555 号、1998 年 5 月)、金光平・金啓棕・吉本道雅・烏拉熙春共著『愛新覺羅氏三代阿爾泰学論集』(明善堂、2002 年所収) を参照せよ。
- 14) 拙著「契丹古俗“妻連夫名”與“子連父名”——再論契丹人“字”的詞性問題一」、『立命館文学』602 号、2007 年 10 月。『愛新覺羅烏拉熙春女真契丹学研究』松香堂、2009 年所収。<http://www.apu.ac.jp/~yoshim/B1.pdf>
- 15) 同根語 niamgonən、niamgor が女子名に各一例用いられているが、とりわけ後者は、語形から見て男子名に専用されるべきものであり、誤写の可能性を排除しえない。
- 16) 同根語 ſəunjud (崇骨德) は ſəunjun の複数形で、男子名に用いる。

(立命館アジア太平洋大学教授)